

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益法人用)

【対象決算年度:平成23年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	一般財団法人 長野県建築住宅センター (長野市篠ノ井御幣川306番地1)		代表者	理事長 北村 誠悟	
設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律	設立年	昭和47年	県所管部局 (課)	建設部(住宅課)
設立の沿革	設立目的(寄付行為・定款上) ・昭和47年に建築基準法に定める特殊建築物等の定期報告制度の正しい知識の普及とその事務を担う目的で財団法人長野県建築安全協会として設立 ・その後多様化する県の住宅行政の付託に応えるため、各種事業を取り入れる中で昭和63年に財団法人長野県建築住宅センターに改称、改組 ・平成22年3月23日に一般財団法人に移行 建築物、建築設備及び工作物に関する安全対策の推進、住宅の品質確保の推進、住宅関連産業の振興、建築物等に関する情報の提供及び良好な街づくりの推進を行なうことにより、地域住民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって地域社会に貢献することを目的としている。 具体的な事業内容 ・建築物等の確認・検査及び構造計算適合性判定 ・特殊建築物等の定期報告調査・検査報告の支援 ・住宅の性能評価、住宅瑕疵担保保険及び完成保証業務 ・住宅支援機構の適合証明に関する住宅の検査 事業執行状況を示す主な指標 ・建築物等の確認件数(件) H17:5,965 H18:7,133 H19:6,914 H20:6,484 H21:5,630 H22:6,359 H23:6,160 ・昇降機ステッカー交付(件) H17:9,772 H18:10,369 H19:10,440 H20:7,833 H21:8,136 H22:8,125 H23:8,262 ・住宅瑕疵担保(性能保証住宅)登録件数(件) H17:893 H18:819 H19:906 H20:850 H21:1,508 H22:1,527 H23:1,399				
基本財産(円)	30,000,000円	うち県の出 捐額(円)	5,000,000円	県出捐率 (%)	16.7%
		主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)		長野県 5,000,000円 16.7%	

* 役員員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成23年度当初現在

役員数	年 度		H20	H21	H22	H23	
	役員数	常 勤		1	5	5	3
うち県職員			0	0	0	0	
職員数	非 常 勤		10	11	6	2	
	うち県職員		1	1	0	0	
職員数	常 勤		27	24	29	33	
	うち県職員		2	0	0	0	
常勤職員計			28	29	29	33	
非常勤職員計			16	16	0	0	
県職員計(非常勤役員除く)			2	0	0	0	
役員平均年齢	64	役員平均年収(千円)	3,480	職員平均年齢	58	職員の平均年収(千円)	3,116

* 次表は23年度の状況で、()内は22年度

収益等 状況	23年度		22年度		県	費	受	入	状	況					
	金額	(前年比)	金額	(前年比)											
経常収益(A)	282,883	(297,856)			補	金	0	(0)							
経常費用(B)	265,792	(277,385)									事	業	費	0	(0)
経常損益(A)-(B)	17,091	(20,471)													
当期損益	17,058	(20,384)			交	付	金	0	(0)						
財務・ 資産 関係 指標	公益事業比率	0.0 (0.0)	正味財産比率	90.8 (100.0)	費	受	入	状	況	負	担	金	0	(0)	
	経常比率	106.4 (107.3)	流動比率	698.9 (316.0)						委	託	料	12,370	(11,930)	
	人件費比率	42.6 (41.5)	固定比率	55.9 (52.8)						貸	付	金	0	(0)	
	管理費比率	17.2 (24.5)	固定長期適合率	54.7 (51.5)						出	捐	金	0	(0)	
	事業支出伸び率	95.8 (28.4)	借入金依存率	0.0 (0.0)						損	失	補	償	年	度
	補助金等比率	0.0 (0.0)								未	残	高	0	(0)	
				人	件	費	関	係	費	用	(再	掲)	0	(0)	

民間(NPO含む)との競合状況

建築確認、検査業務の民間開放後、中信地区に民間指定確認検査機関が1社進出し競合状況にある。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の廃止
--------	--------

改革基本方針		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> 運営費補助の縮減(派遣職員3人分を2人分へ) 団体への随意契約の廃止 	平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> 運営費補助の縮減(1名 8,633千円) 県が団体に随意契約していた統計調査の廃止 発注方法を見直し民間業者と契約
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> 県職員派遣の縮減(3人を2人へ) 県職員派遣及び運営費補助の廃止 	平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> 県職員派遣の縮減(1名減らし、職員派遣2名) 運営費補助の廃止(職員2名分人件費は団体負担)
平成17年度末	<ul style="list-style-type: none"> 県職員派遣及び運営費補助の廃止 	平成17年度末	<ul style="list-style-type: none"> 県職員派遣の廃止
平成20年1月	<ul style="list-style-type: none"> 改革基本方針の改訂 県関与の廃止 	平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> 県職員1名を派遣 姉歯事件以降建築確認等の厳格化に対応するため
		平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> 県職員2名を派遣 構造計算適合性判定機関の業務に対応するため
		平成20年度末	<ul style="list-style-type: none"> 県職員派遣の廃止
		平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人へ移行(H22.3.23)

経営計画等の策定状況	<ul style="list-style-type: none"> 公益法人改革への対応などに伴い、現時点では策定していない。
情報公開の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開規程に基づき公開(H14.12.3~) ホームページを開設し、業務内容を公表
公益法人改革への取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月23日に一般財団法人に移行

監査等結果	<ul style="list-style-type: none"> 財政的援助団体等の監査(H17.12.9実施) 【監査結果】 指摘事項等なし 【意 見】 1 改革基本方針の実施状況 今後公益法人としての存在意義について建築確認検査業務の事業割合や制度のあり方を公益事業を含めた県の対応により再検討していくこと。 2 耐震性検査 今後の建築確認検査、構造計算のあり方について県民の期待に応える方策を実行していくこと。 3 品質管理体制の強化 今後、耐震強度偽装問題を契機に抜本的な法令改正等が予想されるため、研修の充実や内部検査体制の強化を進め、県民の期待に応えること。 				
団体の課題等	<table border="0"> <tr> <td>〔団体記載欄〕</td> <td>〔県記載欄〕</td> </tr> <tr> <td>一般財団法人として、公平中立な立場で関係団体と協調を図り、迅速な業務執行などサービスの向上に努める。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外郭団体の見直しにより「県関与の廃止」となり、これまでに着実に県関与の廃止を実施した。 公益法人改革の取組については、一般財団法人への移行が完了した。 本県では、民間の確認検査機関の進出が少ないことから、建築物の安全対策を図るため、当面は、円滑な業務運営の継続が必要 県関与の廃止の一層の推進のため、県出捐金の取り扱いについて検討が必要 </td> </tr> </table>	〔団体記載欄〕	〔県記載欄〕	一般財団法人として、公平中立な立場で関係団体と協調を図り、迅速な業務執行などサービスの向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体の見直しにより「県関与の廃止」となり、これまでに着実に県関与の廃止を実施した。 公益法人改革の取組については、一般財団法人への移行が完了した。 本県では、民間の確認検査機関の進出が少ないことから、建築物の安全対策を図るため、当面は、円滑な業務運営の継続が必要 県関与の廃止の一層の推進のため、県出捐金の取り扱いについて検討が必要
〔団体記載欄〕	〔県記載欄〕				
一般財団法人として、公平中立な立場で関係団体と協調を図り、迅速な業務執行などサービスの向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体の見直しにより「県関与の廃止」となり、これまでに着実に県関与の廃止を実施した。 公益法人改革の取組については、一般財団法人への移行が完了した。 本県では、民間の確認検査機関の進出が少ないことから、建築物の安全対策を図るため、当面は、円滑な業務運営の継続が必要 県関与の廃止の一層の推進のため、県出捐金の取り扱いについて検討が必要 				

〔財務の状況〕(公益法人用)

団体名:一般財団法人 長野県建築住宅センター

正味財産増減計算書

(単位:千円)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益 (A)	216,660	297,856	282,883
	うち基本財産運用益	59	35	12
	うち受取会費			
	うち事業収益	215,117	296,325	282,707
	うち受取補助金等			
	うち受取国庫補助金			
	うち受取県補助金			
	うち受取市町村補助金			
	経常費用 (B)	215,873	277,385	265,792
	うち事業費	176,406	209,413	219,878
	うち公益事業費	0	0	0
	うち給料手当	84,243	92,864	97,820
	うち管理費	39,466	67,972	45,914
	うち役員報酬	2,209	6,171	5,880
うち給料手当	11,113	16,078	9,566	
経常増減(損益)額 (C)=(A)-(B)	787	20,471	17,091	
経常外増減の部				
経常外収益 (D)	0	0	0	
経常外費用 (E)	133	87	33	
経常外増減額 (F)=(D)-(E)	133	87	33	
一般正味財産増減(当期損益)額 (G)=(C)+(F)	654	20,384	17,058	
一般正味財産期首残高 (H)	138,918	139,572	159,956	
一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)	139,572	159,956	177,014	
指定増減正味の部				
受取補助金等	0	0	0	
うち受取国庫補助金				
うち受取地方公共団体補助金				
当期指定正味財産増減額 (J)	0	0	0	
指定正味財産期首残高 (K)	11,100	11,100	11,100	
指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)	11,100	11,100	11,100	
当期正味財産増減額 (M)=(G)+(J)	654	20,384	17,058	
正味財産期首残高 (N)	150,018	150,672	171,056	
正味財産期末残高 (O)=(M)+(N)	150,672	171,056	188,114	

貸借対照表

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産	流動資産	77,368	124,409	101,728
	うち現金預金	66,825	110,521	88,308
	固定資産	85,292	90,398	105,329
	基本財産	30,000	30,000	30,000
	うち土地			
	うち投資有価証券			
	特定財産	47,236	48,860	65,622
	うち退職給与引当資産	4,125	4,387	4,387
	うち減価償却引当資産	8,110	9,472	11,234
	その他の固定資産	8,056	11,537	9,707
資産合計	162,660	214,807	207,057	
負債	流動負債	7,862	39,363	14,555
	うち短期借入金			
	うち未払金	3,735	39,363	14,555
	固定負債	4,125	4,387	4,387
	うち長期借入金			
うち退職給与引当金	4,125	4,387	4,387	
負債合計	11,987	43,750	18,942	
正味財産	指定正味財産	11,100	11,100	11,100
	うち基本財産への充当額	11,100	11,100	11,100
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	139,573	159,956	177,015
	うち基本財産への充当額	18,900	18,900	18,900
うち特定資産への充当額	43,110	44,472	65,622	
正味財産合計	150,673	171,056	188,115	
負債及び正味財産合計	162,660	214,806	207,057	